

2024 年 11 月 1 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
品 質 委 員 会

医薬品製造販売業者及び製造業者等並びにその従業員からの公益通報にかかる
各都道府県の窓口について（追加通知・別添差替え）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当連合会の委員会活動に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 10 月 2 日付け「医薬品製造販売業者及び製造業者等並びにその従業員からの公益通報にかかる各都道府県の窓口について」（日薬連発第 645 号）にて、各都道府県における医薬品の製造管理・品質管理に係る公益通報窓口を、厚生労働省の通報窓口を含めて、別添の一覧表に取り纏めてご連絡しておりました。

日薬連において、各都道府県の公益通報窓口における通報／通報者の取扱いについて状況確認を引き続き進めており、ご連絡した全ての都道府県の公益通報窓口におきまして、以下 1）～ 4）の対応をされていることを確認しましたので、連絡いたします。

- 1) 匿名の通報を受付ける規定がある又は運用している
- 2) 受付けた通報に対する「通報内容の取り扱い」に関する規定がある又は運用している
- 3) 受付けた通報に対する「通報者の保護」の規定がある又は運用している
- 4) 受付けた通報に対する「守秘義務」に関する規定がある又は運用している

なお、先の通知（日薬連発第 645 号）に添付しておりました一覧表の中で、山形県の窓口のメールアドレスの訂正および神奈川県窓口ホームページアドレスの設定の連絡がありましたので、改訂した一覧表を添付いたします。先の通知の別添一覧表を破棄のうえ差し換えてくださいますようお願い申し上げます。

謹白